

新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや

入職時期の繰り下げにあったみなさまへ

新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまのための特別相談窓口を、全国56カ所の新卒応援ハローワークに設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。
なお、最寄りのハローワークなどでも相談を受け付けています。

特別相談窓口での支援内容

1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

2 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細やかな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

新卒者内定取消等特別相談窓口

○わかやま新卒応援ハローワーク

和歌山市本町一丁目2番 Wajima本町ビル2階 TEL 073-421-1220
9時30分～18時00分 火・日・祝日・年末年始 休み

○和歌山公共職業安定所 学卒コーナー

和歌山市美園町5丁目4-7 TEL 073-425-8609 (部門コード 32#)
8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始 休み



ハローワーク和歌山 わかやま新卒応援ハローワーク